

# 正しいイノシシへの対処法



最近、イノシシが人里に出没し、県内でもけが人が出る事件が発生しています。イノシシに正しく対処し、けがのないようにしましょう！

## ■ イノシシのほうから逃げてもらいましょう！

イノシシは、本来おくびょうな動物です。人の話す声や物音を聞くと、ほとんどの場合、自分から逃げていきます。クマよけの鈴をつけたり、できるだけ大勢で話をしながら歩く(集団登下校)ことが有効です。

## ■ イノシシの視線から隠れましょう！

背をむけず、ゆっくりと、電柱や 街路樹、塀などのかげに隠れましょう。

傘があれば、傘を広げて隠れましょう。

広げた傘は動かさず、座って体が見えないように隠れましょう。何人かで集まって、傘で亀の甲羅のように壁を作るのも効果的です。

## ■ できるだけ高いところ、上に逃げましょう！

イノシシは、高くジャンプしてまでおそってくることは、ほとんどありません。

塀の上や植え込みなど、イノシシより少しでも高いところに逃げましょう。

人里でイノシシを目撃した時には、次までご連絡ください。 事業部農林水産課 Tel26-1303

東かがわ警察署 Tel25-0110



## ■ 急所を守りましょう！

イノシシは、人の急所、特に太ももの内側を狙ってきます。体をかがめ、足を閉じて急所(太ももの内側)を守る防御の姿勢を取りましょう。

## ■ 反撃はやめましょう！

反撃する限り、いつまでも攻撃してきます。反撃はせず、急所を守ってください。

## ■ ヤブや草むらをなくしましょう！

イノシシは、草むらやヤブの中に隠れています。きちんと草刈りをして、見通しをよくしておけば、突然出会うことは、まずありません。

## ■ えさ場をなくしましょう！

ごみ置き場や家庭菜園がイノシシのえさ場になります。ごみは夜に出さないこと、家庭菜園はしっかりと柵で囲むなど、地域全体でイノシシを寄せ付けられない環境づくりをしましょう。

## 20歳になったら 国民年金



### ★みんなで支え合うシステム

日本の公的年金制度は、老後の暮らしをはじめ、事故などで障害を負ったときや、一家の働き手が亡くなったときに、みんなで暮らしを支え合うという社会保険の考え方で作られた仕組みです。

### ★みんなって誰？

日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人に、国民年金への加入義務があります。

### ★どうやって支えるの？

みんなや会社が納める保険料に加え、国も拠出して、受給者の暮らしを支えます。

### ★どんなシステム？

原則的には保険料を納めないと年金を受け取ることはできません。

20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう。

### ★手続きはカンタン

- ① 「国民年金資格取得届」を提出してください。  
経済的に保険料の納付が難しいときは、学生納付猶予制度や納付猶予制度の申請書を同時に提出することもできます。
- ② 「年金手帳」が届きます。  
保険料納付の確認、就職時の厚生年金への加入手続き、将来の年金の受け取り時などに必要になります。
- ③ 「国民年金保険料納付書」が届きます。  
納付書もしくは口座振替にて保険料を納めてください。保険料は20歳の誕生月分から納付が必要です。ただし、誕生日が1日の場合は前月分からの納付となります。

### ★学生納付特例制度

【在学中の保険料納付が猶予されます】

在学中で所得がない(または一定以下)人が、保険料の未納期間を理由に、将来、老齢基礎年金や障害基礎年金を受け取れなくなることを防ぐため、本人が申請すれば保険料の納付が猶予される制度があります。

学生納付特例の期間は年金を受け取るために必要な期間として計算されますが、老齢基礎年金額には反映されません。

### ★納付猶予制度

【50歳未満で学生以外の人の保険料納付が猶予されます】

納付猶予の期間は年金を受け取るために必要な期間として計算されますが、老齢基礎年金額には反映されません。この他、全額免除制度、一部免除制度があります。

### ★追納制度

【免除・猶予期間の保険料はさかのぼって納付できます】

将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除・猶予期間の保険料については、10年以内であれば、さかのぼって納める(追納)ことができます。

【問合せ先】 市民部保健課 TEL 26-1229

高松東年金事務所 TEL 087-861-3866

## 国民年金基金相談会

国民年金基金制度の相談会を実施します。

日時 1月27日(金) 10時~15時

場所 市交流プラザ

対象者 20歳から60歳未満の国民年金第1号被保険者  
60歳から65歳未満の国民年金任意加入者

※国民年金の保険料免除申請者、農業者年金の加入者は除く。

【問合せ先】

県国民年金基金 Tel0120-65-4192(フリーダイヤル)